

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長 殿

**【提出日】** 2026年7月10日提出

**【発行者名】** ワイエムアセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 神田 一成

**【本店の所在の場所】** 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

**【事務連絡者氏名】** 三浦 幸仁  
連絡場所（本店）山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

**【電話番号】** 083-223-5114

**【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券に  
係るファンドの名称】** Y M F G 未来共創ファンド  
愛称：ハピネス

**【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券の  
金額】** 10兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年1月9日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書等の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

## 第一部【証券情報】

### （４）【発行（売出）価格】

<更新後>

1万口当たり取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社：ワイエムアセットマネジメント株式会社）  
サポートダイヤル 083-223-7124  
　　<受付時間> 営業日の9:00～17:00
- ・委託会社のホームページ  
　　アドレス <https://www.ymam.co.jp/>

### （８）【申込取扱場所】

<更新後>

委託会社にお問合わせください。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社：ワイエムアセットマネジメント株式会社）  
サポートダイヤル 083-223-7124  
　　<受付時間> 営業日の9:00～17:00
- ・委託会社のホームページ  
　　アドレス <https://www.ymam.co.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、わが国の株式等の中から、未来共創企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして、運用を行ないます。一般社団法人資産運用業協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

（略）

### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

<b>株式</b> <b>一般</b> 大型株 中小型株  債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )  不動産投信  その他資産 ( )  資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	<b>年1回</b>  年2回  年4回  年6回 (隔月)  年12回 (毎月)  日々  その他 ( )	グローバル  <b>日本</b>  北米  欧州  アジア  オセアニア  中南米  アフリカ  中近東 (中東)  エマージング
--	---	--

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(略)

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人資産運用業協会のホームページ  
 (アドレス <https://www.imaj.or.jp/>) をご参照ください。

(略)

### (3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

(略)

<委託会社の概況(2026年4月末日現在)>

・資本金の額 2億円

・沿革

2016年 1月 4日 ワイエムアセットマネジメント株式会社設立

2016年 4月14日 投資運用業の登録(登録番号:中国財務局長(金商)第44号)

2017年 8月31日 資本金1億円から2億円へ増資

2025年 6月10日 投資助言・代理業の追加

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,300株	90%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	700株	10%

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

<更新後>

(略)

上記の運用体制は2026年4月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

### (5)【投資制限】

<更新後>

(略)

#### デリバティブ取引等

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

(略)

#### 信用リスク集中回避

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(略)

## 3【投資リスク】

&lt;更新後&gt;

(略)

## 参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また、左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

## ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

## YMFG 未来共創ファンド



## 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## 各資産クラスの指数

日本株：Morningstar 日本株式指数(配当込み)  
 先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本、配当込み、円ベース)  
 新興国株：Morningstar 新興国株式指数(配当込み、円ベース)  
 日本国債：Morningstar 日本国債指数  
 先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本、円ベース)  
 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

## 各資産クラスの騰落率に使用している指数について

Morningstar指数は、Morningstar, Inc. (以下「Morningstar」といいます。)により独占的に所有されています。Morningstar、その関連会社または子会社、直接的または間接的な情報提供者、またはMorningstar指数に関連があり、指数の構成、算出、または設定に関わった第三者(これらの法人すべてを総称して「Morningstarグループ」といいます。)は、Morningstar指数またはそれに含まれるデータの正確性、完全性および/または適時性を保証せず、また、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの保有者もしくはユーザー、またはその他の個人または法人が、Morningstar指数またはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる表明・保証もいたしません。Morningstarグループは、Morningstar指数またはそれに含まれるデータについて商品性または特定目的もしくは使用への適合性に関する一切の保証を、明示または黙示を問わず行うことなく、かつ明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、たとえこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

&lt;更新後&gt;

(略)

- ( ) 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ( ) 上記は、2026年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

直近の計算期間における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他の費用の比率 ②
Y M F G 未来共創ファンド	1.11%	1.10%	0.01%

※対象期間は2024年10月24日～2025年10月23日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※なお、当ファンドについて、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

## (1)【投資状況】

(2026年4月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	1,542,535,130	96.11
内 日本	1,542,535,130	96.11
投資証券	6,674,800	0.42
内 日本	6,674,800	0.42
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	55,712,510	3.47
純資産総額	1,604,922,440	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

( 2026年4月末日現在 )

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	オービック	日本・円 日本	株式 情報・通 信業	18,900	4,166.84 78,753,321	4,161.00 78,642,900	- -	4.90%
2	ソニーグループ	日本・円 日本	株式 電気機器	20,700	3,840.98 79,508,407	3,113.00 64,439,100	- -	4.02%
3	丸紅	日本・円 日本	株式 卸売業	10,000	4,038.88 40,388,871	6,072.00 60,720,000	- -	3.78%
4	トヨタ自動車	日本・円 日本	株式 輸送用機 器	19,300	3,245.25 62,633,488	3,023.00 58,343,900	- -	3.64%
5	三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	日本・円 日本	株式 銀行業	20,700	2,614.11 54,112,088	2,817.00 58,311,900	- -	3.63%
6	ペイカレント	日本・円 日本	株式 サービス 業	10,000	4,720.15 47,201,548	5,060.00 50,600,000	- -	3.15%
7	野村総合研究所	日本・円 日本	株式 情報・通 信業	12,100	4,295.86 51,980,020	4,142.00 50,118,200	- -	3.12%
8	NTT	日本・円 日本	株式 情報・通 信業	320,000	157.94 50,543,854	152.50 48,800,000	- -	3.04%
9	日立製作所	日本・円 日本	株式 電気機器	9,700	4,875.09 47,288,448	4,882.00 47,355,400	- -	2.95%
10	武田薬品工業	日本・円 日本	株式 医薬品	8,400	4,288.00 36,019,200	5,270.00 44,268,000	- -	2.76%
11	ファーストリテイリング	日本・円 日本	株式 小売業	600	55,495.10 33,297,065	73,590.00 44,154,000	- -	2.75%
12	コスモス薬品	日本・円 日本	株式 小売業	6,900	6,870.31 47,405,177	6,043.00 41,696,700	- -	2.60%
13	中電工	日本・円 日本	株式 建設業	8,700	4,420.67 38,459,849	4,765.00 41,455,500	- -	2.58%
14	トライアルホールディング ス	日本・円 日本	株式 小売業	10,200	3,384.89 34,525,894	3,920.00 39,984,000	- -	2.49%
15	テルモ	日本・円 日本	株式 精密機器	18,000	2,078.74 37,417,434	1,997.00 35,946,000	- -	2.24%
16	味の素	日本・円 日本	株式 食料品	7,000	4,285.37 29,997,621	5,090.00 35,630,000	- -	2.22%

17	ダイキン工業	日本・円 日本	株式 機械	1,600	20,460.40 32,736,647	21,965.00 35,144,000	- -	2.19%
18	ラクス	日本・円 日本	株式 情報・通 信業	40,000	873.55 34,942,175	856.30 34,252,000	- -	2.13%
19	山九	日本・円 日本	株式 陸運業	4,000	8,591.96 34,367,860	8,450.00 33,800,000	- -	2.11%
20	九州旅客鉄道	日本・円 日本	株式 陸運業	9,000	3,915.58 35,240,222	3,588.00 32,292,000	- -	2.01%
21	麒麟ホールディングス	日本・円 日本	株式 食料品	13,000	2,305.86 29,976,205	2,479.50 32,233,500	- -	2.01%
22	キーエンス	日本・円 日本	株式 電気機器	400	73,300.74 29,320,298	71,300.00 28,520,000	- -	1.78%
23	やまびこ	日本・円 日本	株式 機械	6,900	3,103.30 21,412,779	3,890.00 26,841,000	- -	1.67%
24	三菱重工業	日本・円 日本	株式 機械	5,800	4,391.23 25,469,163	4,615.00 26,767,000	- -	1.67%
25	ダイセキ	日本・円 日本	株式 サービ ス業	6,000	4,140.32 24,841,920	4,215.00 25,290,000	- -	1.58%
26	Monotaro	日本・円 日本	株式 小売業	13,400	2,031.68 27,224,585	1,858.00 24,897,200	- -	1.55%
27	バイ・テクノロジー	日本・円 日本	株式 精密機器	4,400	5,051.61 22,227,112	4,830.00 21,252,000	- -	1.32%
28	ブリヂストン	日本・円 日本	株式 ゴム製品	6,300	3,424.40 21,573,743	3,265.00 20,569,500	- -	1.28%
29	三菱電機	日本・円 日本	株式 電気機器	3,300	4,091.22 13,501,050	6,231.00 20,562,300	- -	1.28%
30	日産化学	日本・円 日本	株式 化学	2,900	6,037.49 17,508,744	6,775.00 19,647,500	- -	1.22%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## □．種類別および業種別投資比率

（2026年4月末日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	電気機器	15.75
		情報・通信業	14.16
		小売業	9.39
		機械	7.97
		卸売業	6.02
		化学	5.29
		陸運業	5.05
		サービス業	4.73
		建設業	4.47
		食料品	4.23
		輸送用機器	3.74
		銀行業	3.63
		精密機器	3.56
		医薬品	2.76
		ゴム製品	1.28
		鉱業	1.16
		石油・石炭製品	1.00
		電気・ガス業	0.53
		鉄鋼	0.42
		ガラス・土石製品	0.30
水産・農林業	0.30		
繊維製品	0.22		
保険業	0.14		
	小計		96.11
投資証券	国内	投資証券	0.42
	小計		0.42
合 計（対純資産総額比）			96.53

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2026年4月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2019年11月22日)	758,826,294	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2020年10月23日)	1,986,836,190	1,986,836,190	1.1046	1.1046
第2計算期間末 (2021年10月25日)	2,758,904,322	2,758,904,322	1.2643	1.2642
第3計算期間末 (2022年10月24日)	2,268,982,284	2,268,982,284	1.1667	1.1666
第4計算期間末 (2023年10月23日)	1,877,954,302	1,877,954,302	1.3010	1.3009
第5計算期間末 (2024年10月23日)	1,642,479,934	1,642,479,934	1.5701	1.5701
第6計算期間末 (2025年10月23日)	1,539,448,133	1,539,448,133	1.8082	1.8082
2025年4月末日	1,465,074,008	-	1.5580	-
5月末日	1,514,216,400	-	1.6294	-
6月末日	1,505,529,683	-	1.6566	-
7月末日	1,492,878,067	-	1.6934	-
8月末日	1,518,751,114	-	1.7424	-
9月末日	1,524,544,264	-	1.7604	-
10月末日	1,532,193,838	-	1.8033	-
11月末日	1,527,629,188	-	1.8236	-
12月末日	1,531,213,473	-	1.8357	-
2026年1月末日	1,552,840,038	-	1.8713	-
2月末日	1,738,412,517	-	2.1229	-
3月末日	1,575,952,143	-	1.9227	-
4月末日	1,604,922,440	-	1.9644	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
2025年10月24日～2026年4月23日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	10.5
第2計算期間	14.5
第3計算期間	7.7
第4計算期間	11.5
第5計算期間	20.7
第6計算期間	15.2
2025年10月24日～2026年4月23日	9.6

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	2,104,666,401	306,045,799	1,798,620,602
第2計算期間	1,059,274,691	675,690,348	2,182,204,945
第3計算期間	319,566,462	556,907,318	1,944,864,089
第4計算期間	47,940,629	549,297,328	1,443,507,390
第5計算期間	70,298,536	467,679,229	1,046,126,697
第6計算期間	15,499,994	210,269,782	851,356,909
2025年10月24日～ 2026年4月23日	5,656,666	38,933,830	818,079,745

(注)第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

## （参考情報）運用実績

## ● YMFG 未来共創ファンド

2026年4月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## ■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	19,644円
純資産総額	16億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	+2.2%
3カ月間	+5.0%
6カ月間	+8.9%
1年間	+26.1%
3年間	+55.6%
5年間	+61.0%
設定来	+96.5%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## ■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額：0円

設定来分配金合計額：0円

決算期	第1期 20年10月	第2期 21年10月	第3期 22年10月	第4期 23年10月	第5期 24年10月	第6期 25年10月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## ■ 主要な資産の状況

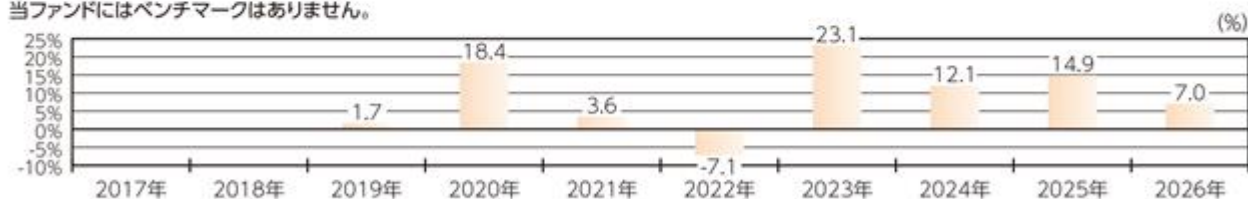
資産別構成	銘柄数	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	東証33業種名	比率
国内株式	69	96.1%	電気機器	15.7%	オービック	情報・通信業	4.9%
国内株式先物	—	—	情報・通信業	14.2%	ソニーグループ	電気機器	4.0%
不動産投資信託等	1	0.4%	小売業	9.4%	丸紅	卸売業	3.8%
コール・ローン、その他	—	3.5%	機械	8.0%	トヨタ自動車	輸送用機器	3.6%
合計	70	100.0%	卸売業	6.0%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.6%
株式市場別構成	銘柄数	比率	化学	5.3%	ペイカレント	サービス業	3.2%
東証プライム	62	90.5%	陸運業	5.1%	野村総合研究所	情報・通信業	3.1%
東証スタンダード	4	2.6%	サービス業	4.7%	NTT	情報・通信業	3.0%
東証グロース	3	3.1%	建設業	4.5%	日立製作所	電気機器	3.0%
その他	—	—	その他	23.3%	武田薬品工業	医薬品	2.8%
合計	—	96.1%	合計	96.1%	合計	—	35.0%

※比率は、純資産総額に対するものです。

※上記データは、四捨五入の関係で合計の数値と一致しない場合があります。

## ■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2019年は設定日(11月22日)から年末、2026年は4月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 2【換金（解約）手続等】

<更新後>

（略）

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

サポートダイヤル 083-223-7124

<受付時間> 営業日の9:00～17:00

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.ymam.co.jp/>

（略）

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

<更新後>

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価（ ）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（略）

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）  
サポートダイヤル 083-223-7124  
＜受付時間＞ 営業日の9:00～17:00
- ・委託会社のホームページ  
アドレス <https://www.ymam.co.jp/>

#### (5)【その他】

<更新後>

（略）

#### 運用報告書

（略）

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

- ・委託会社のホームページ  
アドレス <https://www.ymam.co.jp/>

（略）

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.ymam.co.jp/>

（略）

**第3【ファンドの経理状況】**

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

**1【財務諸表】****【中間財務諸表】**

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年10月24日から2026年4月23日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## 【Y M F G 未来共創ファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	前計算期間末 ( 2025年10月23日現在 )	当中間計算期間末 ( 2026年4月23日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	145,596,427	75,715,647
株式	1,380,391,320	1,523,888,550
投資証券	24,973,000	6,674,800
未収入金	7,435,863	65,705,513
未収配当金	10,528,390	12,996,242
流動資産合計	1,568,925,000	1,684,980,752
<b>資産合計</b>		
	1,568,925,000	1,684,980,752
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	5,771,905	55,498,815
未払解約金	6,767,894	-
未払受託者報酬	674,083	346,896
未払委託者報酬	16,180,110	8,326,605
その他未払費用	82,875	86,643
流動負債合計	29,476,867	64,258,959
<b>負債合計</b>		
	29,476,867	64,258,959
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	851,356,909	818,079,745
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	688,091,224	802,642,048
( 分配準備積立金 )	571,581,169	545,494,685
元本等合計	1,539,448,133	1,620,721,793
<b>純資産合計</b>		
	1,539,448,133	1,620,721,793
<b>負債純資産合計</b>		
	1,568,925,000	1,684,980,752

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前中間計算期間 （ 自 2024年10月24日 至 2025年4月23日 ）	当中間計算期間 （ 自 2025年10月24日 至 2026年4月23日 ）
<b>営業収益</b>		
受取配当金	22,216,980	16,255,842
受取利息	165,389	275,075
有価証券売買等損益	54,751,912	136,334,047
その他収益	3	2
営業収益合計	32,369,540	152,864,966
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	342,212	346,896
委託者報酬	8,214,348	8,326,605
その他費用	85,473	86,643
営業費用合計	8,642,033	8,760,144
営業利益又は営業損失（ ）	41,011,573	144,104,822
経常利益又は経常損失（ ）	41,011,573	144,104,822
中間純利益又は中間純損失（ ）	41,011,573	144,104,822
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,652,434	3,363,663
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	596,353,237	688,091,224
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,702,734	5,281,161
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,702,734	5,281,161
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,163,824	31,471,496
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,163,824	31,471,496
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	497,533,008	802,642,048

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 2025年10月24日 至 2026年4月23日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (2025年10月23日現在)	当中間計算期間末 (2026年4月23日現在)
1. 1 期首元本額	1,046,126,697円	851,356,909円
期中追加設定元本額	15,499,994円	5,656,666円
期中一部解約元本額	210,269,782円	38,933,830円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	851,356,909口	818,079,745口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 (自 2024年10月24日 至 2025年4月23日)	当中間計算期間 (自 2025年10月24日 至 2026年4月23日)
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 （2025年10月23日現在）	当中間計算期間末 （2026年4月23日現在）
1. 中間貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)上記以外の金融商品 （コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 （2025年10月23日現在）	当中間計算期間末 （2026年4月23日現在）
該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	前計算期間末 （2025年10月23日現在）	当中間計算期間末 （2026年4月23日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8082円 (18,082円)	1.9811円 (19,811円)

## 2【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

## 【純資産額計算書】

（2026年4月末日現在）

資産総額	1,627,379,721円
負債総額	22,457,281円
純資産総額（ - ）	1,604,922,440円
発行済数量	816,986,152口
1単位あたり純資産額（ / ）	1.9644円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

##### a. 資本金の額

2026年4月末日現在

資本金の額 2億円

発行可能株式総数 12,000株

発行済株式総数 7,000株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行なっています。

2026年4月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	59,822,411,973
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	6	59,822,411,973

### 3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	222,725	270,942
前払費用	2,097	2,090
未収委託者報酬	91,776	126,710
未収投資助言報酬	-	7,609
未収収益	48	105
流動資産合計	316,648	407,458
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	0	0
工具器具備品	0	363
有形固定資産合計	1 0	1 363
無形固定資産		
ソフトウェア	5,841	4,653
無形固定資産合計	5,841	4,653
投資その他の資産		
敷金	7,490	7,490
投資その他の資産合計	7,490	7,490
固定資産合計	13,331	12,506
資産の部合計	329,979	419,965

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	960	1,172
未払金	48,436	56,541
未払代行手数料	41,375	55,608
その他未払金	7,061	933
未払費用	11,492	13,686
未払法人税等	7,566	11,429
未払消費税等	6,419	10,934
流動負債合計	74,874	93,765
負債の部合計	74,874	93,765
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
資本剰余金合計	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	94,894	23,799
繰越利益剰余金	94,894	23,799
利益剰余金合計	94,894	23,799
株主資本合計	255,105	326,200
純資産の部合計	255,105	326,200
負債及び純資産の部合計	329,979	419,965

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		390,838		492,833
投資助言報酬		-		15,702
営業収益計		390,838		508,536
営業費用				
代行手数料		185,193		226,755
外注費		11,222		13,184
通信費		35,637		36,484
印刷費		11,242		10,486
広告宣伝費		1,988		2,175
諸会費		887		1,138
営業費用計		246,172		290,225
一般管理費				
役員報酬	1	21,676	1	31,010
給料手当	1	68,455	1	75,407
支払手数料		8,032		10,288
地代家賃		7,886		7,878
租税公課		3,359		3,763
諸経費		5,100		6,830
一般管理費計		114,510		135,179
営業利益又は営業損失 ( )		30,155		83,132
営業外収益				
受取利息		170		544
雑収入		5		2
営業外収益計		176		546
営業外費用				
雑損失		-		2
営業外費用計		-		2
経常利益又は経常損失 ( )		30,331		83,676
特別損失				
有形固定資産除却損		-		0
特別損失計		-		0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )		30,331		83,676
法人税、住民税及び事業税		5,742		12,581
法人税等合計		5,742		12,581
当期純利益		24,588		71,095

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	119,483	119,483	230,516	230,516
当期変動額							
当期純利益				24,588	24,588	24,588	24,588
当期変動額合計				24,588	24,588	24,588	24,588
当期末残高	200,000	150,000	150,000	94,894	94,894	255,105	255,105

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	94,894	94,894	255,105	255,105
当期変動額							
当期純利益				71,095	71,095	71,095	71,095
当期変動額合計				71,095	71,095	71,095	71,095
当期末残高	200,000	150,000	150,000	23,799	23,799	326,200	326,200

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## 1. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法を採用しております。

また、耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 10～15年

工具器具備品 4～10年

## (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物附属設備	5,439	5,239
工具器具備品	997	1,070

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社との取引（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
出向者人件費当社負担額	90,132	106,418

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	7,000株			7,000株	

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しており、また資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

預金は高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、流動性リスクは僅少であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	27,828	14,739
減価償却超過額	602	415
一括償却資産の損金不算入額	13	24
賞与引当金	2,366	2,812
繰延税金資産小計	30,810	17,992
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	27,828	14,739
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,982	3,252
評価性引当額小計	30,810	17,992
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

## (注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(2025年3月31日) (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,407	6,489	-	2,122	14,268	3,540	27,828
評価性引当額	1,407	6,489	-	2,122	14,268	3,540	27,828
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当事業年度(2026年3月31日) (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	11,198	1,597	1,943	14,739
評価性引当額	-	-	-	11,198	1,597	1,943	14,739
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
繰越欠損金控除	16.34%	15.24%
住民税均等割	1.93%	0.70%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%	0.05%
評価性引当額の増減	2.83%	0.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.93%	15.04%

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)山口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	90,132	未払費用	8,002

条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向契約に基づき、出向者人件費については、当社が100%負担しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)山口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	106,418	未払費用	9,818

条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向契約に基づき、出向者人件費については、当社が100%負担しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	(株)山口銀行	下関市 竹崎町	10,005	銀行業		投信の販 売委託	投信代行手数料(注1)	63,947	未払代行 手数料	15,913
							預金(注2)	(平均残高) 222,028	預金	222,580
同一の親会社 を持つ会社	(株)もみじ銀行	広島市 中区	10,000	銀行業		投信の販 売委託	投信代行手数料(注1)	41,254	未払代行 手数料	10,360
同一の親会社 を持つ会社	ワイエム証券(株)	下関市 竹崎町	1,270	金融商品 取引業		投信の販 売委託	投信代行手数料(注1)	72,066	未払代行 手数料	13,308
同一の親会社 を持つ会社	三友(株)	下関市 竹崎町	50	不動産業		事務所の 賃借	賃借料の支払 (注1)	7,490	敷金	7,490

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2） 一般的な取引と同様な条件で行っております。

（注3） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱山口銀行	下関市竹崎町	10,005	銀行業		投信の販売委託	投信代行手数料(注1)	90,156	未払代行手数料	23,968
							預金(注2)	(平均残高) 249,138	預金	270,523
							事務所の賃借	賃借料の支払(注1)	7,254	敷金
同一の親会社を持つ会社	㈱もみじ銀行	広島市中区	10,000	銀行業		投信の販売委託	投信代行手数料(注1)	57,948	未払代行手数料	15,544
同一の親会社を持つ会社	ワイエム証券㈱	下関市竹崎町	1,270	金融商品取引業		投信の販売委託	投信代行手数料(注1)	70,095	未払代行手数料	14,145

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2） 一般的な取引と同様な条件で行っております。

（注3） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

㈱山口フィナンシャルグループ（東証プライム市場に上場）

### （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	36,443.58	46,600.01
1株当たり当期純利益金額	3,512.68	10,156.43

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益 (千円)	24,588	71,095
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	24,588	71,095
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000	7,000

### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;更新後&gt;

## (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2026年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 (2026年3月末日現在)	事業の内容
株式会社山口銀行	10,005	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社もみじ銀行	10,000	
株式会社北九州銀行	10,000	
ワイエム証券株式会社	1,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000	

## 3【資本関係】

&lt;更新後&gt;

該当事項はありません。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2026年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

**独立監査人の中間監査報告書**

2026年6月30日

ワイエムアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋善盛  
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMFG 未来共創ファンドの2025年10月24日から2026年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMFG 未来共創ファンドの2026年4月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年10月24日から2026年4月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の監査報告書**

2026年6月23日

ワイエムアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

高橋 善盛

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。